

# 第二次 宮崎市教育大綱

平成30年（2018年）3月

宮 崎 市

## ➤ はじめに

宮崎市の人口は、平成の二度の合併を経て、平成22年（2010年）には40万人を超えましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成72年（2060年）には29万人台まで減少し、高齢化率は38%になるとされています。

今後さらに人口減少が進み、社会状況が大きく変化するなかで、地域の活力を持続的に維持していくためには、本市の将来を思い支える人材の育成・確保に向けて、教育の役割がますます重要になります。

本市には、今なお、人と地域のきずなが豊かに受け継がれ、温かく人を育てる地域性があり、そうした地域性を背景に、伝統文化を育むとともに、本市の強みである「食」「スポーツ」「神話」「花」の魅力を生かした取組を進めてきました。

私は、このような大都市圏にはないよさをもつ「宮崎市」ならではの、子育てや教育にさらに磨きをかけ、感性豊かな「みやざきっ子」を育成し、地域社会で、我が国で、そして国際社会で活躍する人財を輩出したいと考えています。

子どもは「地域の宝」であり、豊かな感性と社会に貢献できる力を身に付け、まちづくりの原動力となる人材は、本市の将来を担う貴重な財産（＝「人財」）となります。

「第二次宮崎市教育大綱」は、このような人財の育成・確保を目指して、本市の教育に関する施策を総合的に推進するために策定するものです。

本市は、地域に愛着をもち、新たな価値を共に見い出す「共創」の考え方のもと、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を推進していくため、この大綱に基づき、教育委員会と認識を共有し、地域、家庭、学校、行政さらには企業等の関係機関・団体と連携しながら、教育に関する取組を一層充実してまいります。

平成30年（2018年）3月

宮崎市長 宇敷 正

## ➤ 策定の趣旨

この大綱は、平成27年（2015年）4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育行政を推進するための基本指針として策定するものです。

## ➤ 位置付け

本市では、まちづくりの基本となる計画として「第五次宮崎市総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定し、将来の都市像をめざすとともに、教育に関しては、平成30年（2018年）3月に、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までを計画期間とする「第二次宮崎市教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」という。）を策定して、教育行政を推進しています。

また、教育には多様な分野があることから、学校教育のうち義務教育および社会教育の一部に関する施策をこの教育ビジョンに位置付けるとともに、その他の分野での教育に関する施策については、「第三次宮崎市文化振興計画」、「宮崎市スポーツ推進計画」、「宮崎市子ども・子育て支援プラン」、「第2次健康みやざき市民プラン」等の各個別計画に位置付けています。

第二次宮崎市教育大綱は、教育ビジョンおよび、各個別計画に位置付けているその他の分野での教育に関する施策の総合的な基本指針となります。

## ➤ 策定の基本的な考え方

総合計画前期基本計画では、まちづくりの基本目標の達成に向けた具体的な取組の実効性を高めるため、分野横断的な取組となる五つの戦略プロジェクト（「クリエイティブシティ推進プロジェクト」、「フードシティ推進プロジェクト」、「観光地域づくり推進プロジェクト」、「子ども・子育て推進プロジェクト」、「地域コミュニティ活性化プロジェクト」）を設定しています。

戦略プロジェクトの重要施策の取組に当たっては、将来を担う人材の育成に力点を置いており、特に「子ども・子育て推進プロジェクト」では、重要施策として「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」を掲げています。この重要施策は、教育ビジョンに掲げる基本理念、三つの基本目標と密接に関係しています。

このことから、第二次宮崎市教育大綱は、教育ビジョンの基本理念、基本目標を核として策定することとします。

## ➤ 大綱の期間

大綱の対象期間は、総合計画および教育ビジョンとの整合性を図るため、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とします。

## ➤ 大綱の推進体制

地域、家庭、学校、行政、関係機関・団体が一体となって、本市の教育を推進します。また、その施策の構築・実施にあたっては、教育委員会と市長部局等が連携して取り組めます。

## ➤ 大綱の見直し

教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。



©宮崎市

## ➤ 基本理念

宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」を育てるとともに、一人一人の個性を重んじつつ、知・徳・体の調和がとれ、自分の夢や希望に向かって主体的に考え行動できる人財を育てます。

## ➤ 目指す方向性

### 1 未来をたくましく生き抜いていく力の育成

子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力をもって、未来をたくましく生き抜いていく力を育むことを目指します。

#### 【重点施策】

- (1) 自ら学び考える力などの確かな学力の向上
- (2) 豊かな国際感覚をもつ子どもの育成
- (3) 他人を思いやる心や規範意識などの豊かな人間性の育成
- (4) たくましく生きるための健康の増進や体力の向上
- (5) 一人一人の子どもの自立や社会参加に向けた支援体制の充実



## 2 楽しみながら学べる環境の充実

子どもたちが安全で安心して活動できる環境づくりを図るとともに、意欲的に楽しく学べる学習機会の提供を目指します。

### 【重点施策】

- (1) 子どもが安全で安心して活動できる居場所づくり
- (2) 郷土の歴史や文化を学び親しむ機会の充実
- (3) 見て触れて体感できる施設の充実



## 3 子どもを見守り、育む環境の充実

地域、家庭、学校が一体となって相互に連携協力しながら、次世代を担う子どもたちと一緒に育てることを目指します。

また、子どもたちが、地域への愛着を深め、将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力や職業観を身に付けることができるようにすることを目指します。

### 【重点施策】

- (1) 子どもの社会性を育む機会の提供
- (2) 地域の特徴を生かしたキャリア教育の充実
- (3) 保護者が子どもの教育について学べる機会の提供
- (4) 子どもを地域ぐるみで育てていく支援体制の充実
- (5) 自然災害に対する高い意識の育成と実践的な防災力の定着







第二次宮崎市教育大綱

発行 平成30年(2018年)3月

発行者 宮崎市

編集 宮崎市教育委員会企画総務課

電話 0985-85-1857

Eメール [45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp)